

## 1. 校内での生活

～自分や周りの人を大切にする行動を心がけましょう～

### <服装について>

#### 登下校・日常活動

- ・自由服

※登下校時は、帽子は必ずかぶりましょう。

※動きやすい服装、くつを選びましょう。

#### 体育

- ・ジャージ等運動できる服装

※フードが付いているもの不可

※自分に合ったサイズのものを選びましょう。

※登下校・日常活動時と服は分けましょう。

#### 水泳

- ・水着、水泳帽

※背中、水泳帽にゼッケンをつけます。

### <持ち物等について>

- ・学校生活に必要なと思うものを持ってきましょう。
- ・携帯電話等を持ってくる際には学校の許可が必要です。

### <学校生活について>

- ・校内では名札をつけましょう。
- ・廊下は歩きましょう。
- ・休憩後などは、こまめに手洗いをしましょう。



## 2. 校外での生活

### ～安全で安心して過ごすことができる行動を心がけましょう～

- ・家で決められた帰宅時刻を守り、安全に気をつけて出かけましょう。  
(目安の時間：春休み～9月…午後6時 10～3月…午後5時)
- ・交通ルールを守りましょう。
- ・携帯電話、インターネットなどは家の人と相談しながら約束をし、ルール・マナーを守って使いましょう。
- ・自分たちや地域の方々が、安全で安心して生活できる行動をこころがけましょう。

#### 【次のことは危険に巻き込まれたり、トラブルになったりするのでやめましょう。】

- ・子どもだけでゲームコーナー、カラオケに行くこと。 ・火遊びをすること。
- ・池の近くで遊ぶこと。 ・道路で遊ぶこと。 ・お家の人がない家で遊ぶこと。
- ・子ども同士でおごり合ったり、お金を渡したり渡されたりすること。

#### 【次のことは法律で禁止されています。】

- ・空き家や倉庫、他人の家や敷地内に勝手に立ち入ったり、いたずらをしたりすること。  
(刑法 130 条 住居侵入罪)
- ・ヘルメットを着用せずに自転車を運転すること。  
(道路交通法第 63 条の 10 13 歳未満の子どもが自転車に乗る際、ヘルメット着用の義務)
- ・相手に対して誹謗中傷<sup>ひぼうちゆうしょう</sup>(悪口・暴力など)を行うこと。(LINE, TikTok, YouTube 等でも同様)  
(刑法第 204 条 傷害罪, 208 条 暴行罪, 230 条 名誉棄損罪, 231 条 侮辱罪)

### <登下校について>

- ・登校班で集合場所に集まり、班で並び、歩いて登校しましょう。
- ・忘れ物があっても取りに帰らず、そのまま登校しましょう。
- ・寄り道をせず、通学路を歩いて登下校しましょう。
- ・安全を守るため、学校敷地内では校舎前のアスファルトは通行せず、運動場を通行しましょう。
- ・防犯ブザーは常に携帯し、いつでも音が鳴るようにしておきましょう。

※このきまりは、子ども達が安心・安全に学校生活を送ることができるためのきまりです。

子ども達と話し合いながら、今後もよりよいものにしていきます。よろしくお願ひします。